

1 子どもの健やかな成長のために PTAの目的

21世紀を担う青少年が、たくましく心豊かに成長することは、保護者はもちろんのこと、県民すべての願いでもあります。

しかしながら、社会が急激に変化する中、子どもたちは、お互いに切磋琢磨する機会がなくなり、連帯意識を培う場や生活体験、自然体験の場が不足するなど、家庭や地域における子どもの健やかな成長に新たな課題が生じてきています。

また、「いじめ」「児童虐待」など、子どもたちは、伸び伸びと心豊かに成長するという基本的な権利が脅かされている状況にあります。

こうしたことは、単に子ども自身の問題ではなく、私たち大人が社会の問題としてとらえ、改めて厳しく現状を見つめていく必要があります。

平成18年度の法改正で、新たに教育基本法に「家庭教育」に関する条項が盛り込まれ、家庭・地域・学校が相互に連携協力を深めるとともに、その役割と責任を自覚し、それぞれが持つ教育機能を高めることの重要性が謳われています。

「家庭教育は全ての教育の原点」と言われます。社会全体で子どもの育ちを支える必要性が高まりつつある今、保護者・PTAの役割はますます重要になってきています。PTA活動の中で保護者同士や、あるいは子どもとのつながりを深め、その中で学び合うこと、また、家庭・地域・学校を結ぶパイプ役として、積極的に行動することなどが期待されています。

PTA活動は負担感を感じることもあります。何より子どもたちの笑顔を生み出すやりのある活動でもあります。PTA活動の一層の充実と発展のため、この資料をご活用いただければ幸いです。

**PTAと学校の共通の目的は、
子どもの健全育成です。**

PTAは、「子どもの健全な育成を図る」ことを目的とし、保護者と教師とが協力して、学校および家庭における教育に関し、理解を深め、会員相互が学び合い、活動を行う社会教育関係団体です。

